

指導内容はあくまで基本的な内容です。学校種や地域の特徴（交通手段、地理的条件）に応じてさらに加える内容を検討する必要があります。

被害者にならない・加害者にもならない（4つの力）

主体的に考えて行動する力～「とまる」「みる」「たしかめる※」安全行動～ ※目と耳でしっかり確認

1 交通行動の基本

「歩行時の安全」

- ・安全な道路の歩き方を知る
- ・安全確認の仕方
「とまる」「みる」「たしかめる」
確認行動がとれる
- ・安全な横断の仕方ができる

「自転車乗車時の安全」

- ・自転車安全利用5則を守る
 - ①自転車は車道が原則、歩道は例外
 - ②車道は左側を通行
 - ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ④安全ルールを守る
 - ⑤子どもはヘルメットを着用

「二輪車・自動車乗車時の安全」

- ・安全な乗り方ができる

2 交通状況への適応力

「危険予測と回避行動」

- ・危険な場所、行為を認識する
- ・危険を予測し、回避する
- ・飛び出さないために考える

「交通事故の実態」

- ・交通事故の特徴を知る
歩行者・自転車事故の典型パターンを知る
- ・交通事故の要因を知る
事故の原因の多くが「安全不確認」であることを知る

「交通ルールの遵守と交通マナーの向上」

- ・交通ルール、交通マナーの必要性を理解する
- ・標識、標示の意味を知る

「目的地までの安全な通行」

- ・自分の交通行動（歩行の仕方、自転車の乗り方等）が安全かどうか自己理解する
- ・感情をコントロールする
イライラや焦り等のストレスとうまく向き合う
気持ちを切り替える方法を考える
仲間と一緒に移動する時の危険（おしゃべりによる不注意、並走等）を考える

3 地域の安全への貢献と責任

「行動を計画する」

- ・安全に通行できる行動計画を考える
10分早く行動を開始する
目的地までの安全なルートを考えて通行する

「地域の交通安全への貢献」

- ・小さい子どものお手本になる交通行動
- ・守られる立場から守る立場へ
- ・他者の視点を知り、他者への気遣いの大切さを知る

「交通事故への対応」

- ・負傷者の安否確認
- ・周囲の安全確保
- ・110番、119番通報
- ・応急手当の実施
- ・交通事故の責任と補償
自転車でも加害者となる場合がある

「自己理解」 自己の行動を振り返り、安全のための行動目標を設定し、実行していく

1 交通行動の基本 2 交通状況への適応力

3 地域の安全への貢献と責任